

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和4年9月13日 午後 1時28分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	田 谷 文 子
副委員長	来 栖 丈 治
委 員	矢 口 龍 人
委 員	鈴 木 良 道
委 員	中 根 光 男
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	川 村 成 二
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博 一
委 員	櫻 井 健 一
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	吉 村 慎 治
委 員	金 子 遥

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

教 育 長	井 坂 庄 衛
市 長 公 室 長	横 田 茂
総 務 部 長	大久保 昌 明
教 育 部 長	坂 本 重 男
議 会 事 務 局 長	大久保 勉
消 防 長	片 岡 修
政 策 経 営 課 長	岩 井 雄 一 郎
税 務 課 長	小 泉 一 司
納 税 課 長	中 泉 栄 一
学 校 教 育 課 長	仲 澤 勤
生 涯 学 習 課 長	齊 藤 健
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	由 波 大 樹
会 計 管 理 者	貝 塚 裕 行
監 査 委 員 事 務 局 長	乾 文 彦

消防総務課長 小松崎 敬 造

---

出席書記名

上下水道課	阿部 正 寿
社会福祉課	河野 小 春
スポーツ振興課	大野 真 司
観光課	飯島 大 登
議会事務局	柏崎 博 子
議会事務局	折本 尚 充

---

## 議 事 日 程

令和4年9月13日(火曜日)午後 1時28分 開 議

### 1. 議案の審査

(1) 議案第46号 令和3年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

---

開 議 午後 1時28分

#### ○田谷文子委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月12日に引き続き、決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

初めに、昨日の議案第46号について、佐藤委員より追加質疑がございました件につきまして、市長公室より説明を求めます。

#### ○市長公室長(横田 茂君)

それでは、主要事業執行結果説明書の11ページの歳出の状況の増減の主要なものにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、総務費でございますけれども、令和2年度から令和3年度にかけて、40億円超の減少がありましたが、これは前年度からの特別定額給付金事業が終了したことによるものでございます。この影響は41億4500万円ということでございますので、その影響かと思われます。

続きまして民生費、11億8000万円超が増加しているということでございますけれども、これにつきましては、まず、住民税の非課税世帯への臨時特別給付金事業、これが3億3400万円超ということですが、それに加えまして、子育て世帯の生活支援特別給付金、子育て世帯への臨時給付金、これは合わせてですけれども、これは5億8700万円の増。さらに加えまして、千代田中地区放課後児童クラブの施設整備、これが2億1800万円の増、これらの影響で11億8000万円支出が増えているということと思われます。

続きまして衛生費でありますけれども、7億6500万円超が減少してございます。この理由といたしましては、霞台厚生施設への負担金の減少、これが13億円ほど減少していますので、その影響が考えられます。

続きまして、労働費は2541万円増。これは103%になって、かなり大きいのですが、こちらは、働く女性の家のトレーニング室を改修いたしました。それに2500万円ほどかかっていますので、その影響が考えられます。

続きまして、農林水産業費でございます。7394万9000円の増ということでございましたが、こちらは、間沢池護岸工事に3200万円増、産地生産基盤パワーアップ補助金、こちらに2800万円増ということで、それらが主要な要因と考えられます。

続きまして、商工費3億300万円超ほど減少しているということでございます。こちら、商品券事業の1回目、2回目、3回目との差が考えられます。

続きまして、土木費でございます。2億2700万円ほど増加になってございますが、こちら、高速道路に係る橋の補修の委託、こちらが1億3000万円ほど増えてございます。こちらの影響が考えられます。

続きまして、消防費でございますが、3億2600万円ほど減少してございますが、まず、こちらは、前年度救急車を購入していますので、この部分が丸々落ちている。これが3800万円ほど落ちているという

ことです。それに加えて、防災行政無線のデジタル化の工事、こちらが2億4500万円ほど減少しているということでございます。

最後、教育費の増減が5億3000万円ほどございますが、こちらは、千代田中学校区統合小学校の環境整備事業ということで、事業本格化に伴いまして、令和3年度は6億5400万円ほどプラスになっているということ、これが主要な要因と考えられます。

さらに、起債の内訳についてご指摘をいただきました、霞台解体・跡地整備等事業債の内訳ということでございまして、資料を配付してございます。負担金のうちの負担分249万4000円のうちの充当率をかけた分を起債しているということでございます。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、市長公室政策経営課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

総務費で大幅に減ったというのは、逆に言うと、定額給付金、これが、令和3年度はなかったと、これが大きな要因だということですね。

○市長公室長（横田 茂君）

委員お見込みのとおりです。

○佐藤文雄委員

霞台解体、跡地整備等事業債ですけれども、霞台厚生施設組合の負担金のうち、中継センター整備事業に関する負担金となっていますよね。中継センターというのは、茨城美野里環境クリーンセンター、あそこを中継センターにするという話ではなかったんですか。茨城町が霞台厚生施設に移るとなると、かなり35キロも遠くなるということなので、中継センターを造るということなんですよ。その中継センターは、何で、かすみがうら市に関係があるんでしょうかね。そういうことはどういうふうになっていますか。どういう議論になっているんですか。

○市長公室長（横田 茂君）

ただいま、議員からご指摘をいただいた件でございますけれども、直接は、担当する課でご説明をお願いしたいと思います。ただ、政策経営課といたしましては、起債できる可能性のあるもの、それを対象として挙げているということございまして、今回、この事業債につきましては、その中継センターの事務所であるとか、計器整備であるとかというものが起債可能だということで、処理はさせていただいているということでございます。

○佐藤文雄委員

起債可能ということは、これを財源にして、負担金として、支出があるんですか。令和3年度に支出していないのですか。これは衛生費だから、市民部に聞くということでしょうか。

○市長公室長（横田 茂君）

はい。そのようにお願いいたします。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

ここで、市長公室長に申し上げます。

決算審査におきましては、各部署の答弁において、市長公室の確認や調整が必要となることも想定されます。円滑に審査を進めるにあたり、市長公室長におかれましては、審査の進行を把握し、迅速に対処できる対応を求めます。

次いで、議案第46号について、昨日、佐藤委員の総務部税務課に対する質疑の際、保留にされておりました答弁の準備が整いましたので、説明を求めます。

#### ○総務部長（大久保昌明君）

昨日の総務部税務課所管の決算説明の際に、佐藤委員から、令和3年度一般会計決算審査関係資料に記載されております、市町村民税の均等割額につきまして、例年に比較すると金額が多いとのご指摘がありました。

内容を精査した結果、数値が誤っていたことが分かりました。このため、資料の誤りをお詫びするとともに、数字を訂正しました資料を配布させていただきますので、差替えをお願いしたいと思います。

詳細につきましては、納税課の中泉課長から説明をさせていただきます。

#### ○田谷文子委員長

それでは、説明を求めます。

#### ○納税課長（中泉栄一君）

昨日の委員会で、佐藤委員からご指摘のありました、令和3年度一般会計決算審査関係資料9ページ、10ページの市町村民税の個人均等割と所得割の数字と、昨日税務課が説明した数字の違いについて説明させていただきます。

昨日、提出した資料9ページ、10ページにつきましては、納税課が政策経営課に提出した資料を市町村民税の徴収実績の数字を根拠にしておりますが、その数字が間違っておりました。市町村民税は、ご承知のとおり、市町村県民税として一緒に徴収しており、均等割は市町村民税が3,500円、県民税が2,500円、所得割は所得の6%が市民税、県民税が4%と配分しております。

間違ってしまったのは、この資料を作るにあたって、市町村民税総額から市町村民税の所得割額を差し引くところを、間違っただけで県民税の所得割額を差し引いてしまいました。単純な人為的な入力ミス、そして、チェックミスでございます。

タブレット端末、9ページ、10ページの数字を正しく修正させていただきました。黄色く染まっている部分でございます。数字を言いますと個人均等割が1億1048万5000円と明記されていたものが、7505万4000円へ、所得割21億17万2000円とされていたところが、21億3560万3000円へ修正をさせていただきました。お詫びして訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

#### ○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、総務部納税課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○佐藤文雄委員

全体の金額は違っていないということを確認したいのですが、いかがですか。

#### ○納税課長（中泉栄一君）

市民税全体の数字に間違いはございません。

#### ○佐藤文雄委員

それと、前にも既に言ってありますが、この決算状況のカード、いわゆる次の決算カードに関係するものなのですが、この前話したんですけれども、これは配付するんですか。新しく差し替えするんです

か。

新しく差し替えするときに、実を言うと、経常経費充当一般財源等の計のところ、前のデータでは、PDFにした際に、幅を小さくした結果、見えなくなっているんですね。今度は見えるようになっていきます。言っている意味分かりますか。前に私が言っているんですが、よろしいですか。この全体の決算カード、令和3年度の決算状況作っているのはどこですか。政策経営課ですか。分かりますか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

佐藤委員からご指摘の経常経費充当一般財源の計で、枠が狭くて印刷ができなかった件につきましては、修正いたしまして、後で、また、サイボウズグループに上げさせていただきます。

○佐藤文雄委員

決算状況をそのままアップすれば問題ないと思います。この訂正は、訂正でどうでもいいんですが、そのままアップすれば、ちゃんと数字が出ていますので、これでいいかなというふうに思います。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

佐藤委員おっしゃるとおりにさせていただきます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

政策経営課がおられる間に、昨日、私、比較検討していく必要があるのではないのではないというデータを決算カードと言いましたけれども、これ、経常経費の分析表、普通会計決算の間違いですので、訂正させていただきます。

○田谷文子委員長

答弁はいいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち、教育委員会の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（坂本重男君）

まず、学校教育課長から、学校教育課所管の決算を説明させていただきます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、一般会計決算の学校教育課所管について、ご説明をさせていただきます。

初めに、提出した資料に訂正がございますので、そちらの説明をさせていただきます。

歳入歳出主要事業執行結果説明書178ページでございます。

千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）の事業費の欄でございます。財源のところ、国県支出金4億6829万9000円とございますが、4億6222万円に訂正をお願いいたします。

これに伴いまして、一般財源が1億9465万7000円から2億73万6000円、こちらに変更となります。支出金で減った分、一般財源の方が増えるということで、総額では同額となるという内容でございます。

○佐藤文雄委員

前に出されているものは、国県支出金4億6220万円だったんだよ。それを今、このとおり4億6829万9000円と直したでしょう。前のものは、一般財源は2億73万6000円ですよ。それをここには、1億6465

万7000円となっているのだから、こちらのほうが正しいのではないか。どれが正しいんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

タブレット端末のデータが間違っていて、これを訂正していただくお願いです。

再度申し上げますと、国県支出金のところですが、4億6829万9000円とありますが、4億6222万円と訂正をするものでございます。また、それに伴いまして、一般財源が1億9465万7000円から2億73万6000円、こちらに修正をしていただく内容でございます。

あわせまして、事務事業評価シート、211ページの事業費欄のところでございます。

同じように修正がでございます。国県支出金が今の金額となります。

また、それに伴いまして、一般財源・その他、地方債の合計の金額のところでございますが、こちらが10億4595万7000円、こちらから10億5203万6000円、以上の金額に修正をしていただくものです。

もう1点でございます。

事務事業評価シート、215ページでございます。

中学校給食管理運営事業（政策）の事業費欄の一般財源・その他の額のところでございます。

4610万6000円となっておりますものが、4611万6000円ということで、1万円増える内容となります。

それでは、歳入について、主なものを説明させていただきます。

決算書は31、32ページでございます。

15款1項2目1節小学校費負担金、こちらでございますが、予算現額と同額の2億7639万4000円、こちらが歳入となっております。こちらにつきましては、本年、開校いたしました、千代田義務教育学校、こちらの校舎増築工事に対する国の負担金でございます。補助率が2分の1となるものでございます。

次に、決算書37、38ページでございます。

15款2項7目1節小学校費補助金、予算現額1億9579万1000円に対しまして、収入済額が1億8920万円となるものでございます。主な歳入につきましては、3段目となります学校施設環境改善交付金、こちらの1億8582万6000円となります。こちらにつきましても、千代田義務教育学校の既存校舎、もともとあった中学校の部分でございます、こちらの改修工事に係る部分の補助でございます。

あわせまして、体育施設の非構造部材の耐震対策工事、単独校の調理場の増改築工事、こちらの補助が対象となっているものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

決算書は209、210ページ、政策事業に係る成果説明書は163ページでございます。

10款1項3目教育振興対策費、04、教育指導事業（政策）1209万8738円でございます。

主な内容は、指導要領などの改定に伴う、教科入替えのための教師用教科書並びに指導図書の購入費用となっております。令和2年度から大幅減となっておりますが、こちら、令和2年度は小学校の指導要領の改定、令和3年が中学校の指導要領の改定ということで、その差分がこの金額の差となっております。

続きまして、決算書211、212ページ、政策事業に係る成果説明が169ページをお願いいたします。

10款1項3目、30、学校統合推進事業（政策）でございます。1251万4054円でございます。主な内容は、霞ヶ浦南小学校、北小学校へ1名ずつ、スクールバス運行までの時間、低学年の児童を見守るため、常勤講師の人件費及び千代田義務教育学校の開校に伴いまして、引越し業務を委託した、その費用が主な支出になってございます。

続きまして、決算書215、16ページです。政策事業に係る成果説明書が171ページをお願いいたします。

10款2項1目、05、小学校管理運営事業（政策）1億1201万6098円です。

小学校の円滑な管理運営を行うための経費で、学校校務員の人件費と霞ヶ浦南小学校9ルート、北小学校7ルートのスクールバスの運行委託をした経費でございます。

続きまして、決算書219、220ページです。成果説明書が175ページをお願いいたします。

10款2項2目、07、小学校コンピューター設置事業（政策）2253万5781円です。全部の小学校のコンピューター室に設置しております、教育用パソコンおよびサーバの借上げに係る経費でございます。令和2年度から大幅な減額となっておりますが、こちらは、G I G Aスクール構想に基づいた1人1台のパソコン導入が完了したということで、今年度は減額となっております。

続きまして、決算書は同じページで成果説明書が177ページをお願いいたします。

10款2項2目、10、小学校教育振興事業（政策）1896万1718円でございます。児童の確かな学力育成のための経費で、主な内容といたしましては、理科の実験をサポートする観察実験アシスタント、七会小学校、上佐谷小学校での複式学級で、複数の教員が連携協力して学級運営を行うためのT Tの非常勤講師並びに児童の校内外でのトラブル防止、安全のための警察のOBなどを学校生活相談員として雇いました人件費となっております。

続いて、決算書同じページで、成果説明書の178ページとなります。

10款2項3目、15、千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）です。15億1425万7060円でございます。主な内容は、本年4月に開校いたしました、千代田義務教育学校、校舎の増築、給食室の改築、既存校舎の改造費の工事費用となっております。

続いて、決算書が225、226ページ、成果説明書が183ページをお願いいたします。

10款3項2目、08、中学校コンピューター設置事業（政策）でございます。1215万8642円です。こちらも、小学校同様、中学校のコンピューター室に設置されております、教育用パソコン等の借上料でございます。こちらも大幅な減額となっておりますが、先ほどと同じように、1人1台のパソコン導入が完了したことによるものでございます。

続きまして、決算書227、228ページです。成果説明書が184ページをお願いいたします。

10款3項2目、11、中学校教育振興事業（政策）1773万9580円です。主な内容は、小中連携を推進するため、全ての小学校へ英語の乗り入れ授業を行うための非常勤講師並びに生徒の学校での生活を見守るための警察OBの学校生活相談員の人件費となるものです。

続きまして、決算書は同じページで、政策事業の成果説明書が185ページでございます。

10款3項3目、09、下稲吉中学校施設整備事業（政策）3073万5510円でございます。下稲吉中学校の体育館を新たに建設するための基本・実施設計の委託費用及び土地の地質調査、測量業務等委託費用となっているものでございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○櫻井繁行委員

学校教育課、政策事業23事業ありますけれども、全ての説明はないのですか。

#### ○学校教育課長（仲澤 勤君）

説明については、時間の都合というか、簡潔にということで、前年度から大きく金額の変動のあったものを中心という内容で説明を受けていたものですから、その中で絞り込んだ説明としてございます。

#### ○櫻井繁行委員



前年度と比較してというところもあると思うんですけども、学校教育課、政策23事業あって、ほかに子どもミライ学習とか、いろいろ成果に係るところも多いと思いますし、事業評価シートもそれなりに作っておられますよね。だから、決算なのに随分端折って説明をされているなというふうに思ったので、そういったことがあれば、もっと冒頭に政策事業の中から、主要事業のみ説明するとか、何かそういう丁寧な説明をされてからやっていただかないと、そちらは端折るのを分かっている前提で説明されますけれども、こちらはやはり追っていけないので、今後、気をつけていただきたいと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

今後はそういったものを含めまして、説明をさせていただきます。

○田谷文子委員長

ほかにご覧いませんか。

○佐藤文雄委員

令和3年度から学校給食費の公会計化になりましたよね。だから、歳入のところに、公立小学校給食費1億3219万3000円ありますよね。これは雑入だと思いますが、保護者から集めた学校給食費ですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

佐藤委員から指摘がありましたのは、歳入決算書の63、64ページでございます。

21款5項7目1節、雑入の中、中段ほどにございます、公立小中学校給食費1億3219万3120円、こちらにつきまして、佐藤委員言われるとおり、令和3年度から学校給食が公会計化になって、児童・生徒及び教職員の給食費の総括で集めた合計金額となっております。

○佐藤文雄委員

給食費という扱いで支出していますよね。前は、給食費という支出はございませんでしたよね。公会計ではなかったから。それで、小学校が7973万円、中学校が6471万8000円、こういうのは説明したほうがいいと思いますよ。合わせて1億4444万8000円なんです。計算しますと。そうすると、いわゆる集めた給食費よりも支出した給食費が多いです。これはなぜか。なぜでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

集めた金額より多いというのは、例えば、市で負担している、千代田地区での米飯の購入費用、そういったものも含まれているためと思われます。

○佐藤文雄委員

正確に把握したほうがいいのではないですか。何故かと言うと、就学援助があるんですよ。就学援助。令和3年度小学校の就学援助費1116万8038円です。それから、中学校が774万3157円なんです。合わせますと1800万ぐらいなんです。この中には給食費が入っているのではないですか。いかがですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

佐藤委員ご指摘のとおり、この中に給食費が含まれてございます。

○佐藤文雄委員

ですから、今言った差額の内訳が、今、米飯給食で補助を出しているとかではないんです。給食費と書いてあるでしょう。支出は。収入は公立小学校の給食費と書いてあるんですよ。この米飯給食の補助だとか、何だとか関係ないんです。だから、就学援助の学校給食費分ありますよね。年間5万円だったり、中学校はね。小学校は4万6000円ぐらいかな。その数で出てくるんじゃないですか。私は、計算しませんでしたけれども。そういうことじゃないですか。どうですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

その辺、精査していないものですから、細かくその額がちょうどなのかどうかということはお答えで

きかねますが、再度、その辺を精査いたしまして計算をしてみたいと思います。

#### ○佐藤文雄委員

だから、やはり公会計になったんですよ。公会計になったということで、例えば、給食費がなかなか払えないというご家庭もあったり、逆に就学援助をきちっとやっていけば、やらなくて済んだ場合もあるんですよ。ところが、就学援助、調べると認定率が下がっているんですよ。令和2年度の就学援助です、準要保護、要保護ではないですよ。これの認定率が7.93%なんです。もうサイボウズガルーンにも資料が出ていますけれども、令和3年度、中学校が8.74%なんです。令和2年度が中学校の場合は10.11%なんです。小学校は令和2年度で8.21%なんです。私はこの就学援助については、何回となく就学援助を受けられるようにと、ぜひPRをしてくれというふうに話をして、前倒しで就学援助費も、例えば、入学するときに2か月か3か月前倒ししてやらないと入学することができないという場合があるので、前倒しということも実現しているんですよ。何でこんなに下がったんですか。広報が徹底していないということになるのではないですか。どうですか。

#### ○学校教育課長（仲澤 勤君）

その周知の方法については、例年どおり同じような内容でやらせていただいた訳ですが、申請に基づいて、その内容で審査して、必要がある者に対して、援助費を払っているというような内容だったものですから、少なかったとしか言いようがないわけでございます。

#### ○佐藤文雄委員

経年度で見てください。経年度で。例えば、平成29年小学校は5.18%だったんですよ。それがだんだん伸びて7.6%、7.93%、そして8.21%まで上がっているんですよ。そして、今度、落ちてきているんですよ。中学校も平成29年度は4.91%、それから9.09%、9.95%。そして、令和2年度が10.11%、皆さんデータがあるから分かると思いますけれども、これが8.74%になっているんですよ。例年どおりでやったんだと、これおかしいと思いますよ。徹底してPRをしてやる必要があるんですよ。今、非正規労働者がどんどん増えてしまって、実際には、給与は上がっていないんですよ。皆さんも公務員だから分かると思いますけれども、今、非正規労働者の人たちは全く上がらない、給料が上がらない日本になっているんです。これが本当に子育てしにくい社会になっているんですね。こういうときに助け舟じゃないですが、就学援助というのが必要なんですよ。

沖縄、昨日、玉城デニーさんが勝利しましたけれども、沖縄県では就学援助というPRまで作って出しているんですよ。各市町村に問合せをしてください、各市町村も徹底して就学援助については周知をして、就学援助の率を上げているんですよ。今度は学校給食を無料化しようかというふうな政策まで掲げているんです。そこにこれ問題だと思って、あれ何でこんなに低くなったのかな。従来のとおりですよ。従来のとおりではまずいんですよ。従来のとおりにやっていけば、これ上がったはずではないですか。もしくは下がるということはないですよ。下がった原因分かりますか。

#### ○学校教育課長（仲澤 勤君）

原因につきましては、私では分からないところでございますが、PRにつきましては、もう一度改めて、時期とか内容とかを精査いたしまして、もっと一般の方が知れる機会を増やせるような対応を考えてまいりたいと思います。

#### ○佐藤文雄委員

そういうことで、やはりもうちょっと丁寧に保護者の人たちに説明をして、そういう時間をわざわざ取って話をする。先生もそういう意識を持たなければいけない。先生が。先生が意識を持たないと通じないんですよ。まずこれが一つ。

それから、教材費の整備というのがあります。小学校教育振興費、それから中学校の教育振興費の中に教材費整備、これ政策になっていますよね。教材費備品整備、これはどうなっていますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

政策事業に係る成果説明書資料の174ページにある小学校教材備品整備事業政策、こちら小学校の部分でございます。同じように中学校が182ページということで、若干でございますが、小学校であれば令和2年度から令和3年度で若干減っているという内容。中学校においても少し下がっているという状況でございます。

○佐藤文雄委員

下がっているんですよ。教材備品整備費が下がっているんですね。逆に、令和元年度、小学校は381万8000円です。それが下がって、令和2年度、355万2000円。そしてまた下がって、令和3年度が333万4000円なんですよ。何で下がるんですか。

○田谷文子委員長

ここで暫時休憩いたします。 [午後 2時23分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時32分]

説明を求めます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、小学校、中学校の教材備品の整備事業の金額が減っている理由ということでございますが、令和4年度から千代田義務教育学校が開校するに当たりまして、その前年度であったということで、ある程度、学校が統合して、いろいろな備品を持ち寄るということを想定いたしまして、若干買うものを抑えたという部分があるかと思われま。

○佐藤文雄委員

千代田義務教育学校、令和4年度から。そのためにこれを抑えたというふうに、これ財源はどこから持ってくるんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

財源につきましては、一部、国からの補助金というのがございます。その他については、一般財源の負担となるものがございます。

○佐藤文雄委員

だから、国の補助の分が幾らで、一般財源が幾らなのかということも説明しなければいけないですよ。令和2年度では、中学校の教育振興費の中での教材費の整備事業が389万4000円なんです。これが令和3年度では299万8000円なんです。かなり減っているでしょう。これ千代田義務教育学校のために支出を抑えるというのはおかしいでしょう。だって使わなければいけないんだもの。教育に必要なものだもの。必要不可欠なものではないですか。いかがですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

こちらにつきましては、基本的に学校からの要望というものを事前に取りまして、予算化している部分もでございます。よって、その学校からの要望が少なかったということで、予算の減額になっているものもでございます。

○佐藤文雄委員

学校の要望によって大幅に変わるということなんですね。学校の要望が令和3年度は少なかったと。約100万円、中学校は少なかったと。なぜ少なかったんですか。なぜ、そういう要望が約100万近く下が

ったんですか。いつもそういうふうな形でやっているんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

例年、予算取りの段階ではそういった形で要望をお聞きして、予算化しているというような状況です。なぜ少なかったかという部分に関しては、現在、把握してございません。

○佐藤文雄委員

時間が足りないので、私がよく質問をしています。前に、これの小学校徴収金一覧表を令和2年度分いただきました。今度は、令和3年度分も作っていただけますか。それをぜひいただきたいんですが、よろしいですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

令和2年度分を作成ということで、令和3年度分についても改めて作成したいと思います。

○佐藤文雄委員

令和2年度の調査では、教材費が8つの小学校で2200万円なんです。中学校は2600万円で合計が4800万。そう言われていますので、その教材費の中身を見たいので、それを作ってください。

それと、市長公室の方がいるのでお聞きしますけれども、実を言うと、この教材費そのものは1985年に国庫負担を廃止して、一般財源化されたとよく言われているんですよ。令和3年度市町村分地方交付税算定台帳とあります、11ページ。この中に小学校の児童数が1,841人で、中学校が1,075人。これは私が就学援助のところでデータいただきましたが、ぴったり、合っているんです。ところが、次に最終計数というのがあって、補正後の数値というのがあるんです。基準財政需要額がありますが、この数値については教材費なども入っているかなと思うんですが、まず、この数字の捉え方を教えていただけますか。

○市長公室長（横田 茂君）

議員ご指摘の算定台帳のうちの最終計数でございますけれども、こちらは算定のルールとして関わっている計数でございます。この計数につきましては、決まっているものでございますから何ともしようがないわけでございますが、最終的には補正計数を掛けたものを基に需要額を算出するというところでございまして、生徒数、もちろん生徒数は補正前の数字ですから、それはそれによって上下するということは大いにあり得ることだというふうに思います。

○佐藤文雄委員

補正はどうしようもないという、決まっているからということですので、そうすると小学校が1,841人でしょう。これが最終的な計数を掛けた数字が2,134人ということになるんです。中学校は1,075人ですが、それが1,484人。こういうふうな数字で児童と生徒数を決めて基準財政需要額を算定するということになるのでしょうか。

○市長公室長（横田 茂君）

財政需要の捉え方だというふうに思います。小学校については、議員ご指摘のように多少大きく振れる、中学校については、それほどではないというようなことも財政需要額の捉え方というようなことで、このように補正していると思います。

○佐藤文雄委員

それには、いわゆる教材費というのも入っているというふうに思われますが、それは分かりますか。教材費が入っていますね。

○市長公室長（横田 茂君）

もちろん教材費も入っていると思います。教材費だけではなくて、あらゆる財政需要を勘案して算定

していると思いますので、全てということだと思います。

○佐藤文雄委員

もし分かりましたら、今日でなくてもいいです、基準財政需要額の合計、幾らとなっていますので、その内訳を後で教えてください。よろしいですか。

○市長公室長（横田 茂君）

それではお時間いただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

それで、決算カードと今回の決算状況を見ますと、教育費の決算の数字と決算カードの数字、いわゆる決算状況の金額が合わないんです。例えば、令和3年度教育費が30億453万2000円なんですよ。この決算で見ると。ところが、決算状況を見ると30億8167万4000円になっていませんか。どうですか。

○市長公室長（横田 茂君）

そのとおりだと思います。

○佐藤文雄委員

だから、なぜ違うのか教えてください。

○田谷文子委員長

佐藤委員に申し上げます。

ただいまの質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には、次の質疑をお願いいたします。

なお、一時保留しました答弁につきましては、担当部署において答弁が整い次第、再開することにしたと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

決算書228ページ、政策事業に係る成果説明書は185ページ。下稲吉中学校施設整備事業。

この財源について、説明をしていただけますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

全額一般財源となります。

○設楽健夫委員

聞きましたのは、体育館等の建て替えだとか、そういう事業の場合には、国の補助、交付金がありますよね。それはこの体育館建設についてはどうなっていますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

工事費については、補助が対象になると認識しております。

○設楽健夫委員

工事費についても質問してもよろしいですか。分かりますか。

これから具体的な工事だとか、そういうものに入っていきだろろうというふうに思われますけれども、この計画段階で財源をどういうふうに確保していくということについては説明できますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

令和4年度の分については、今、持参していないので、この場でお答えすることができません。申し訳ございません。

○佐藤文雄委員

教育債なんだけれども、教育債について、市債の現在高の推移というのがありますよね。それと関連して説明していただけますか。意味分かりますか。今回の決算あるでしょう、決算の教育債で、地方

債にも教育福祉施設整備事業債とあるでしょう。その整合性について聞きたいんです。教えてください。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

そちらにつきましては、政策経営課が所管となりますので、そちらからのお答えということによろしいでしょうか。

○田谷文子委員長

今、確認中ですので、先ほど一時保留しているものと併せて、担当部署において答弁が整い次第、答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

生涯学習課の歳入歳出の決算についてご説明いたします。

最初に、議会事務局より事前に、感染対策により各課の説明は5分程度で完結、または前年度と比較して大きく増減している項目について説明をするよう指示がございましたので、大変申し訳ございませんが時間短縮のために短く説明をさせていただきます。

歳入の説明につきましては、前年度と大きく増減している項目をご説明させていただきます。

決算書25ページ、26ページをお願いいたします。

14款1項6目、教育使用料、1節、公民館使用料、予算現額40万2000円に対しまして、収入済額、21万9800円になります。霞ヶ浦、千代田、2つの公民館の使用料で、前年度と比較すると5万1380円の増となります。増の理由は、コロナ感染拡大の防止に伴う、臨時休館日数が月曜日の休館日を除いて、令和3年度は48日間、令和2年度の71日間と比べて23日間減っていること、令和3年度はワクチン接種済みの方の安心感などにより、利用者の増につながったものと考えております。

そのほかの歳入につきましては、前年度と同額でございますので省略をさせていただきます。

続きまして、歳出をご説明します。

政策事業は、前年度と比較して大きな増減があった項目に絞って、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書で説明をいたします。

決算書は229ページ、230ページ、政策事業に係る成果説明書は187ページとなります。

10款4項1目、社会教育総務費、05、青少年育成事業でございます。

この事業は、家庭の教育力充実事業委託金、子ども会育成連合会補助金、子どもたちの活動支援、成人式実行委員会の活動を支援するものでございます。決算額は、158万3844円で前年度に対して812万5050円の減となりました。減の理由は、令和2年度はコロナ感染拡大により成人式が開催中止となり、応援特別給付金として、成人式の該当者で給付金申請者429名に対して、1人2万円を給付して、総額858万円を支出いたしました。令和3年度は、令和4年1月9日に成人式を開催いたしましたので、応援特別給付金の支出がないことから減額となりました。

関連しまして、令和4年度の成人式は、令和5年1月8日、日曜日、午前10時半と午後2時開始の2部制で千代田講堂の会場で行います。市議会議員の皆様におかれましては、ご来賓としてご案内を差し

上げ、ご臨席を賜りたいと考えております。

続きまして、決算書231ページ、232ページでございます。成果説明書は188ページとなります。

10款4項1目、社会教育総務費、09、学校家庭地域の連携協力推進事業でございます。

この事業は、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的に、地域の子どもは地域で育てる観点から、地域の方々の連携協力により放課後や土曜日に学校支援や体験活動などを展開するものでございます。決算額は、49万3908円で前年度に対し、15万7321円の増となりました。増の理由は、放課後子ども教室推進業務の委託費が19万6127円となり、前年度より14万7003円増えました。この事業は、下稲吉中学校地区三校連支援ボランティアに委託している稲吉チャレンジ広場の体験教室などは、令和2年度はコロナ感染拡大のため中止でございましたが、令和3年度は筑波山の登山など3体験事業を開催、児童生徒90名の参加があったことなどによる理由でございます。

続きまして、同じく決算書231ページ、232ページ、成果説明書は189ページでございます。

10款4項1目、社会教育総務費、10、生涯学習市民協働事業でございます。

この事業は、市民と行政が一体となって密接な関係を築きながら、地域づくりの担い手発掘や育成の機会を提供することを目的としています。決算額は105万7621円、前年度比より同額の増でございます。増の理由は、主要事業のふれあい生涯学習フェアはコロナ感染拡大に伴い、令和2年度は中止でしたが、令和3年度はオンラインで開催いたしました。ステージ発表や展示団体など、出演団体のパフォーマンスや活動紹介の動画を収録し、ネット上のユーチューブチャンネルにて一定期間公開をいたしました。参加団体は29団体、349名で、文化協会からは12団体の参加がございました。

続きまして、決算書233ページ、234ページ、成果説明書は192ページとなります。

10款4項2目、公民館費、17、霞ヶ浦中地区公民館講座事業でございます。

最初に、3地区の公民館事業は、地域の実態と特性を踏まえた公民館講座や講演会等の実施、地域住民の交流の場として適正な施設管理をするものでございます。霞ヶ浦中地区公民館講座事業の決算額は143万7469円で、前年度に対し、65万3205円の減となりました。減の理由は、令和3年度陶芸室の照明器具をLEDに交換する工事は126万5000円になり、令和2年度施設整備に係る経費との差額による減となります。

続きまして、決算書は同じページでございます。成果説明書は193ページとなります。

10款4項2目、公民館費、18、千代田中地区公民館講座事業でございます。

決算額は34万5290円で、前年度に対し、17万9375円の増となりました。増の理由は、公民館講座教室関係謝礼が31万9000円で、前年度より16万7000円増えたこととなります。令和2年度の講座は、コロナ感染拡大により前期は中止でしたが、令和3年度は前期・後期とも開催した理由でございます。

続きまして、決算書は同じページでございます。成果説明書は195ページとなります。

10款4項2目、公民館費、19、下稲吉中地区公民館講座事業です。

決算額は34万5630円で、前年度に対し、17万3961円の増となりました。増の理由は、千代田中地区公民館講座事業と同じでございます。

続きまして、決算書239ページ、240ページ、成果説明は200ページとなります。

10款4項4目、図書館費、03、図書館運営事業でございます。

この事業は、図書館の運営により市民の生涯学習の推進、市民の知る権利を保障し、情報を提供する奉仕活動を展開しているものでございます。決算額は1509万1277円で、前年度に対し、1423万132円の減となりました。減の理由は、令和2年度は図書館の照明器具LED交換と図書除菌機2台購入の合計1485万円が対応済みのため、令和3年度は減額となったためでございます。

続きまして、決算書243ページ、244ページ、成果説明書は203ページとなります。

10款4項5目、歴史博物館費、03、歴史博物館管理運営事業でございます。

この事業は、市の歴史、文化に関する資料等の収集、整理保存、調査・研究及び文化財の公開に要する経費で、本市の偉人や歴史的事柄にスポットを当てた特別展、企画展の開催、展示解説書、ガイドブック等の印刷製本費でございます。決算額は431万7484円で、前年度に対し、90万8355円の減となりました。減の理由は、令和2年度は美術品運送業務委託として、91万4475円を計上しましたが、令和3年度はないためでございます。

そのほかの政策事業の歳出につきましては、前年度と金額や内容が同等でございますので、省略をさせていただきます。

#### ○田谷文子委員長

説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

#### ○川村成二委員

今、説明をいただいた中で、令和2年度との違い、事業内容の増減、説明されましたよね。ところが、事務事業評価シートを見ると、全てと言っていいと思うんですけども、令和2年度と令和3年度の事業内容が全く同じなのです。コピー・アンド・ペーストして書いているのですよ。

これでは事務事業評価シートの意味がないのですよ。金額が違っている内容が何も書かれていないのですよ。これを事務事業評価シートとして、承認して出していること自体おかしいと思いませんか。なぜこんな資料を出すのですか。今、説明された相違点は何も書かれていないのですよ。

上司はどのように判断されているのですか。お伺いします。

#### ○教育部長（坂本重男君）

ご指摘のございました内容につきまして、確かに改めて確認させていただきますと、昨年実施した工事が事務事業の内容に記載をしていたかのご指摘かと思えます。

全てではありませんが、何点か確認しますと、ご指摘のとおり、昨年実施した事業については、記載がないというような状況でございます。本来、令和2年度の事業内容に、工事の実施した場合はそれが分かるような記載をすべきでございました。私も確認を、そういった点で漏れておりましたし申し訳ありません。

今後、そういった対応につきましては、細心の注意を払って資料の作成に努めたいと考えております。

#### ○川村成二委員

ぜひそういう点で、説明する資料を今、作られて読み上げているわけですよ。そういった内容が事務事業評価シート、あるいは成果説明書の中に書いていけば、より分かりやすいですよ。そういった説明に対する真剣さを、学校教育の部署ですから、もっと真剣に考えて資料作っていただきたい。

これはほかの部署も同じですので、市長公室長で取りまとめると思うんですけども、そういった目で、ぜひチェックして出すようにしてください。

具体的な意見ではないのですが、これは明らかに見えて恥ずかしいので言わせていただきました。

#### ○教育部長（坂本重男君）

ご意見いただきました点につきましては、来年の資料作成に反映させて対応させていただきたいと思えます。

#### ○田谷文子委員長

ほかにございませんか。



○佐藤文雄委員

成人式の件で、今年の4月1日に成人式を2つに分けてやったんですか。そのときに何か議員も招待したみたいな言い方をしたように思うのですが、令和4年と何か聞こえたので。令和4年度ですか。

それは令和5年なのですか。ちょっと確認します。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

大変失礼しました。

令和4年度でございますが、開催は令和5年1月でございます。

○佐藤文雄委員

令和4年度の成人式を1月にやりますよと。それは議員も招待するという言い方をしていましたけれども、コロナ禍の影響は考えていないということですか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

当然、感染対策は考えているのですが、議員の皆様には、ぜひご臨席を賜りたいと考えております。

○佐藤文雄委員

社会体育施設の利用は全体的に減っているというのは、これはコロナ禍の影響というふうに見てよろしいのでしょうか。常陸野第1公園なんかでは、かすみがうら祭も参加人数に入っているのかどうか分かりませんが、全体的に大幅に減っていますが、これはコロナ禍の影響だというふうに見てよろしいですか。

これは、生涯学習課ではないですか。スポーツ振興課ですか。では後で質問します。

○吉村慎治委員

成果説明書資料で196ページ、下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業の中で、様々なイベント事、特に大きな夏祭り等がコロナで中止になっております。そんな中、令和4年6月、コロナに負けるなコンサートというのを音楽団体4つで開催することができました。そのことについて、課の中でどういうふうに評価されているか、所見をお伺いします。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

コロナに負けるなコンサートにつきましては、事前にリハーサルを開催して、本番当日は、出演者、申請者、あとは関係者を入れて100人くらいの参加があったと聞いています。

下稲吉中地区は音楽団体の方がたくさんいて、今回、4団体のクラブの方が様々な楽器を用いて20曲以上演奏し、参加者からは大変喜ばれたという感想を伺っております。また、地区の公民館の役員様から、特色のある事業で大変よかったため、次年度も開催する旨のお話がありました。

今回、広報紙にも掲載しまして、また、あじさい館の中にもコンサートの開催状況の写真も展示されていますので、多くの方が見ていると思います。

改めて、下稲吉地区は音楽愛好家の方が多く、地域の特性を生かした大変すばらしいコンサートと私は認識しております。

○吉村慎治委員

特に参加した方々から、長いこと発表する機会がなかったものですから、特に満足をしたという声が届いておりますので、ぜひとも継続して考えていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○櫻井繁行委員

図書館運営事業（政策）のところを1点お聞きしたいんですけども、令和3年度、職員、目標6名

を掲げている中、令和3年度は実績として4名の配置という現状があると思うんですけども、2名不足をしている要因等をお伺いします。

○田谷文子委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時13分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時15分]

答弁を求めます。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

図書館では6名の希望を出して申し込みをしましたが、有資格を持っている方が少なく、4名しか応募がなかったわけでございます。

○櫻井繁行委員

6名出し、4名しかなかったという、それは数字として見ればもちろん分かるんですけども、雇用状況も含めてお聞きしたかったんです。

多分、この職員というのは、会計年度任用職員になるのかと思うんですけども、そういったところで、やはり担当課として、貸出しについても7万6000冊を超える図書館として機能をして、市民の方に本を借りていただいて、知識を深めていただく現状があるので、やはり6名という、当初、これは令和2年度も6名を掲げていらっしゃると思うんですけども、やはりそこにしっかりと、6名出したけれども4名しかいないからしょうがないと、やはりそこで終わってしまうと、やはり問題があると思いますので、そういった雇用体系も含めてのところをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

委員のおっしゃるとおりでございます。次年度におきましては、6名雇用するように様々な部署と協議して対応してまいりたいと思います。

○櫻井繁行委員

慣例のようにずっと目標6名という数字も、ずっと上がってきている現状もあると思いますので、やはりその実情に合った職員配置というんですか、そういったことも、例えば、4名で合うのだったら目標4名でもいいと思うんですよ。そういったところもしっかり、まずは令和3年度として、決算の審査評価をさせていただいていますけれども、令和4年度以降もしっかりと数字というか、現状に合った職員配置になるように、より市民の方々が知識を深められるような図書館運営ができるように努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

いろいろご指導賜り、ありがとうございます。

内部で協議しまして、実情に合わせた人数を配置したいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにごいませんか。

○佐藤文雄委員

公民館でいろんな講座をやっていると思うんですが、令和2年度からコロナの感染が拡大して、かなり厳しい状況になってきていると思いますが、そういう参加人数については、どれを見れば分かるんですか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

すみません。資料等はないので、口頭で説明したいと思います。

令和4年度の公民館講座につきましては、前期分はコロナ等による事前の中止はございませんが、予定している人数に達しないで中止になった講座がございます。今年の前期は予定19講座に対して、開催は17講座でございます。

[「令和3年度」と呼ぶ者あり]

○生涯学習課長（齊藤 健君）

すみません。令和3年度の公民館講座につきましては、前期・後期は事前の中止はございませんが、感染症に伴う緊急事態宣言やまん延防止重点措置の発令の影響により予定している人数に達しないことで中止になった講座は、実績として、予定40講座に対して、開催は35になります。中止になった講座は5の講座でございます。

○佐藤文雄委員

成果説明書、社会教育費、192ページのところに、講座の年間受講率、73.66%とあります。令和2年度が81.51%とあります、この裏づけは事務事業シートを見ればいいのですか。

○田谷文子委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時20分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時31分]

○生涯学習課長（齊藤 健君）

講座の年間受講率につきましては、やはり事前にその予定人数と集まった人数が書いてあれば分かりやすいのですが、書いていなくて大変申し訳ございません。

霞ヶ浦中地区公民館の講座につきましては、ドローンの体験教室や天体観測、フラワーアレンジメント、ヨガ等、市民に喜んでいただけるような講座を考えて開催しております。

前期の公民館講座につきましては、5講座開催しまして、定員65に対して45名、後期は7講座、定員が140人に対して106名、全体として205名に対して151名でございます。それを割り返しますと、73.66%でございます。

佐藤委員のおっしゃるとおり、多くの方が集まって公民館事業を実施しております。

○佐藤文雄委員

コロナ禍の中でも令和2年が81.51%、これ霞ヶ浦地区だよ。令和3年が73.66%ということで、結構、そういう意味では定員についての割合は高いかなと思ったんです。

我々も認識を深めるのに、どういう講座をやっていて、定員がどのくらいで、何人かという一覧表を作っていただけませんか。そうすると、我々もこういう講座が開催されていて、実際に参加がある、もしくは非常に人気のある講座が見られるというふうに、一覧表があると分かりやすいので、ぜひそれを作っていただけませんか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

次回の決算審査ではそういう資料を出しまして、分かりやすくお見せできるようにしたいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにご覧いませんか。

○櫻井健一委員

決算書240ページ、07、ブックスタート事業のことについて、お聞きしたいのですけれども、4カ月健診に訪れたお子様連れの方に、ブックバックを贈呈するという事業だと思うのですけれども、この目標値100%に対して82.92%ということですが、これは、健診にいらっしゃった方、全員の中から

17. 08%の人はいないということでお断わりになられたのでしょうか。

○田谷文子委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時35分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時35分]

○生涯学習課長（齊藤 健君）

数字が低くなっているのは、その場にいた方のみにも渡したわけで、その後、全員に送っていますので、100%でございます。

○櫻井健一委員

その健診の場所で人数が82.92%で、声をかけ忘れてしまい、そういうことがないように、家庭のところに郵送しているということなののでしょうか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

そのとおりでございます。

○櫻井健一委員

ということは、これは100%にするのか、もしくは、ここの成果説明書の数字とこちらの事務事業評価シートのパーセンテージが違ってきますので、その辺がどういうことなのか分からなかったもので、説明いただければよかったですと思います。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

今後は分かりやすく表示します。申し訳ございません。

○櫻井健一委員

今の説明で100%ということであれば、何組中何名の参加で、参加率ということと、この本をあげたということの意味合いが違うため数字が違うのか、それとも同じ意味で、どちらが当たっているのかというところだけ、正しい数字を教えてくださいませんか。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。 [午後 3時37分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時39分]

○生涯学習課長（齊藤 健君）

正しいのは成果説明書で、こちらの事務事業評価シートは誤りでございます。大変申し訳ございません。

対象者が329名で、参加者が209組、参加率は87.45%でございます。

事務事業評価シートの差し替えをいたします。申し訳ございません。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

それでは、スポーツ振興課所管によります、令和3年度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。  
まず初めに、歳入についてご説明させていただきます。

決算書25、26ページをお開きください。

備考欄、下から6段目になります。

14款、使用料及び手数料、1項6目3節、体育センター使用料から8節、海洋センター使用料が市内体育施設使用料の収入となります。3節から8節の予算額の合計494万5000円に対しまして、収入済額の合計は393万4160円、前年度の収入済額421万9670円と比較しますと、6.8%の減となっております。増減の主な理由につきましては、昨今のコロナ禍におけます県からの感染拡大市町村の指定のほか、国の緊急事態宣言等の発令などに伴いまして、施設を休館したことによる利用者の減少によるものでございます。

続いて、歳出でございます。

決算書は245、246ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は206ページでございます。

こちら、成果説明書にてご説明させていただきます。

10款5項1目、05、市民ふれあいスポーツ事業（政策）53万667円の決算でございます。

本事業は、市民ふれあいスポーツフェアをはじめ、市民マラソン大会、各種教室など、スポーツイベント等の開催を通じて、市民が体力づくり及び健康増進に取り組めるようスポーツ活動の推進を図るものでございます。令和2年度の決算額に対し、12万4125円の増となっております。増加の主な理由につきましては、B&Gエンジョイ海洋クラブへの事業委託費を支出したことによるものでございます。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、市主催による事業は親子ランニング教室以外中止となっております。

主な支出としましては、07、報償費では、親子ランニング教室への講師謝礼としまして、2名分、2万円の支出と、12、委託料としまして、45万円を支出してございます。こちら委託料の内訳としましては、市民協働スポーツ推進事業委託費としまして、地域総合型スポーツクラブ、KSCなかよしスポーツクラブへの事業委託費25万円と、海洋クラブ事業運営委託費として、B&Gエンジョイ海洋クラブへの事業委託費20万円となっております。

次に、決算書は同じく246ページの一番下になります。政策事業に係る成果説明書は207ページ。

10款5項1目、保健体育総務費、07、スポーツ団体育成事業（政策）260万8430円の決算でございます。

本事業は、市民がスポーツ活動に参加できる場を提供し、団体への自主的な活動支援と競技力の向上に資することを目的としまして、市体育協会への補助やスポーツ少年団の健全育成のための支援、県大会以上のスポーツ大会に出場する選手への補助を行うものでございます。

令和2年度の決算額に対し、31万9862円の増となっております。増加の主な理由としましては、体育協会加盟団体によります、各大会の実施に伴う補助金の増額によるものでございます。

令和3年度の主な支出としましては、12、委託料としまして、スポーツ少年団加盟団体が主催します市長杯大会の業務委託費32万4000円の支出のほか、18、負担金補助及び交付金としまして、228万4430円を支出してございます。こちら、補助金の内訳としましては、市体育協会への補助金225万4400円と、県大会や関東大会、全国大会出場に伴います選手や団体への支援補助金としまして3万30円の支出となっております。

なお、補助金につきましては、市事業費助成型補助金要綱に基づきまして支出してございますけれども、市体育協会には補助対象経費の75%を補助するものです。

また、大会出場の実績としましては、関東小学生ソフトテニス大会への出場補助金としまして、2名

分、1万円の支出と、全国小学生ソフトテニス大会への出場補助金、2名分、2万30円の支出となっております。

次に、決算書251ページ、252ページをお開きください。政策事業に係る成果説明書は208ページでございます。

10款5項2目、体育施設管理費、07、体育センター管理運営事業（政策）349万8000円の決算でございます。12、委託料としまして、旧霞ヶ浦保健センター活用調査業務委託費用として支出してございます。こちら内容としましては、体育センターに隣接しております、旧霞ヶ浦保健センターについて、体育センターとの一体利用を前提に、施設の有効利用を検討するためのリニューアル活用調査費用となっております。

調査内容としましては、社会体育施設及び学校開放事業の利用者によるアンケート調査の実施をはじめ、総合型スポーツクラブ代表者からのご意見などを踏まえまして、旧保健センターの各部屋を会議室や休憩室及び研修室としての活用、また、ヨガやダンス、スポーツ吹矢など、ニュースポーツとしても活用できるような多目的室の整備のほか、卓球などの室内スポーツの場の提供など、機能改善を目的とした調査内容となっております。

また、併せまして隣接する体育センターにおいても、旧保健センターとの渡り廊下の設置工事をはじめ、劣化した屋根の一部改修、外壁のひび割れ補修、照明のLED化、給排水の更新のほか、施設改修費用の概算額も盛り込まれている調査内容となっております。

なお、今回の調査はスポーツ施設としての活用計画案ということでございますけれども、旧保健センターにつきましては、各部屋における既存の間仕切り壁の撤去が構造計算上、ほぼ撤去不可ということで、広いスペースでの活用ができず、天井も低いということから、活用できるスポーツが限定されてしまうことや、また、スポーツ施設のみの活用のために大規模改修工事を行うということは、費用対効果の面からも課題があると考えておりますので、活用方法について引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

最後になります。決算書にはございませんが、政策事業に係る成果説明書205ページにお戻りいただきます。

03、かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）におきましては、例年、大会補助金を計上し支出しておりましたけれども、令和3年2月5日に大会中止が決定されたことに伴いまして、令和3年度当初予算に計上しておりませんので、成果説明書の当初予算額への記載もございません。

なお、令和2年度、第30回の記念大会も中止となりましたけれども、記念大会ということで限定グッズ商品の製作をはじめ、参加賞の手配など従来どおりの必要経費がかかったことから、令和2年度においては375万円を支出してございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○佐藤文雄委員

社会体育施設利用状況の一覧表が出ておりますが、これは、やはり令和2年度から始まったコロナ禍の影響というふうに見てよろしいんですか。

#### ○スポーツ振興課長（由波大樹君）

おっしゃるとおりでございます。令和3年度におきましては、県独自の感染拡大市町村の指定、また県独自の緊急事態宣言、国の緊急事態宣言等、休館した日が合計で84日間ございましたので、そういつ

たところで利用者の減少ということで、使用料の減ということになってございます。

○佐藤文雄委員

それから、252ページ、08、（仮称）スポーツ公園管理運営事業、不動産鑑定評価委託、これを説明していただけますか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

（仮称）スポーツ公園管理運営事業、第2常陸野公園でございますけれども、不動産鑑定評価委託49万5000円の支出でございますが、こちらについては、第2常陸野公園の土地を購入するための鑑定費用として支出してございます。

○佐藤文雄委員

第2常陸野公園、1900万円のあの確定をするために不動産鑑定をしたということですね。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

はい、そのとおりでございます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

このスポーツ施設の借地借上料が依然としてというような状況だと思うんですけども、その対策とか、今後どういうふうに考えているのか、説明いただけますか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

市内のスポーツ施設につきましては借地料が多くございます。現時点におきましては、今年度に限ってですけれども、まだ地権者に対して、土地の購入の有無といったことの確認作業はしておりません。ただ、市のスポーツ施設としても、今後、買い取るところは買い取るように進めてまいりたいと考えておりますので、これから地権者に対して要望等をお聞きしまして、なるべく買えるところは買うというところで進めてまいりたいと考えております。

○矢口龍人委員

私も何年も前からこの話はしているんですけども、全く、まだそういう状況なんですか。ファシリティマネジメントとの協議とか、そういうふうな計画的なものというのは全然ないんですか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ファシリティマネジメント計画の中でも、土地の購入ということは当然うたっております、今年度に限ってですけれども、まだ、公共施設マネジメント推進室との打合せや、協議を行っている経緯はございませんが、これからファシリティマネジメント計画に基づいて、公共施設マネジメント推進室とも協議しながら、買えるところは買うという方向で進めてまいりたいと考えております。

○矢口龍人委員

例えば、戸沢公園など、サッカー場だと思うんですけども、市有地があるのだから、本来であれば廃校の学校跡地に移すとか、そういうことも、必要なことだと思うんですね。ただ、今の段階で、まだそういうふうに計画もないし、今後の展開もさっぱり予想もつかないし、もう少し真剣に取り組んでいただきたいのですよね。もう返すなら返す、これからさらに使うなら買う、どちらかの選択だと思うんですよ。

例えば、わかぐり運動公園なんかだって、あの施設も返すのなら返すと。ただ、なくなってしまったら、やはり市街化区域に近い場所だし、面積もあるし、利用頻度も高いというところであれば、もう選択の余地はそんなにないと思うんですね。ですから、その辺もきちんと今年度ぐらいには方向を示し

ていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

**○スポーツ振興課長（由波大樹君）**

矢口委員おっしゃるように、戸沢公園につきましては、ファシリティマネジメント計画の中でも廃止というところで、計画の中で検討しているところでございます。ただ一方で、当該施設は、大人ができるスポーツ施設でもございますので、そういったところの代替ということでは、返すのですけれどもほかの施設を探す、先ほど矢口委員がおっしゃられたように、別の施設に移すということも一つの手かと思えます。

また、わかぐり運動公園につきましても、あそこは全て借地の土地でございます。ただ一方で、当然場所が良いということで、稼働率も高いという現状もございますので、できるだけ早めにも買えるような形で努力してまいりたいと思えます。

**○田谷文子委員長**

ほかにもございませんか。

**○川村成二委員**

スポーツ振興の説明を聞いていると、取り組みに対する目玉がないように思えるんですね。コロナ禍の状況だとかいろんなことを考えていくと、スポーツ振興というのは、やはり重要な施策だと思うんですが、令和3年度におけるポイントというのはどこに置いてあったのでしょうか。

**○スポーツ振興課長（由波大樹君）**

まさに今、川村委員がおっしゃったとおり、令和3年度の事業については、令和2年度の事業をそのまま引き継いだ形の事業しか、計画として上げていなかったというのが実情でございます。ただ、今ご指摘があったように、令和4年度は既にスタートしておりますけれども、令和5年度に向けて何か新たな事業、例えばスポーツ少年団とか、そういった団体と企業とのタイアップとか、そういったことも今、模索しているところでございますので、何かもう少し目玉的ものをこれからできるように努力してまいりたいと考えております。

**○川村成二委員**

そういった取り組みを進める上でも、やはり施設、スポーツ環境というのがやはり重要になってくると思うんですね。だから、利用者の声を聞いて改善できるところは改善する、投資するものは投資するといったことを、やはりスポーツ振興課という取り組みをするのであれば、ぜひそういったことも含めて検討していただきたいと思えます。

**○スポーツ振興課長（由波大樹君）**

川村委員おっしゃるように、スポーツ振興という観点からも努力して、より良い事業を展開してまいりたいと考えております。

**○田谷文子委員長**

ほかにもございませんか。

**○設楽健夫委員**

新治小学校の下の国道6号線東側の市有地の1ヘクタールの運動場がありますよね。ここの管理といますか、運営は今どういうふうになっていますか。

**○スポーツ振興課長（由波大樹君）**

国道6号線沿いのスポーツ施設の件かと思うのですけれども、そこは、今、普通財産という形になっていますので、検査管財課の所管で管理している土地でございます。

**○設楽健夫委員**



市有地なんでね、あそこは民間が使っていたみたいですけども、整備はされているんです。今は草ぼうぼうで入り込むのに大変な状況になっていますけれども。そういう意味では、そこも調査しながら、使えるのであれば使っていくということも含めて、先ほどの全体を俯瞰するという中の一つにしっかり入れていく必要があるのではないかと思いますのですが、いかがですか。

#### ○スポーツ振興課長（由波大樹君）

設楽委員おっしゃるように、市有地ということで、市としてはある意味、有利な土地だと考えております。ただ一方で、当然、スポーツ施設としては駐車場の確保、また立地条件など、そういったこともいろいろ考慮しながら、整備していかなくてはならないと考えておりますので、設楽委員のご意見も含めまして、今、検査管財課が所管しておりますので、担当課と協議をして検討してまいりたいと考えております。

#### ○設楽健夫委員

決算書252ページ、07、体育センター管理運営事業（政策）の旧かすみがうら保健センター活用調査業務委託ありますね、これ私、一貫して保健センターの費用、これが移転するという話を聞いていたので、放課後児童クラブの施設として改造していくということも含めて、もうここ数年間の中で答弁もいろいろ移動しているんです。これは、保健福祉部と教育委員会と相談しながら、いつまでもあの保育所の隣の窮屈な部屋で、コロナのクラスターも発生しているような状況の中でいつまでも、5年も6年もあそこに押し込めておくというのは、もうそろそろ手を打っていく必要があると思うんです。

打ち方としては、この保健センターを使うか、あるいは南小学校のランチルームを使って、一時避難するということもあったんですけども、そういうこともあると思いますので、ここでは活用調査業務委託とありますけれども、保健福祉部あるいは教育委員会とも、今までの経過だとか実情も含めて、現状の調査を含めて、結果が出てきてしまうのかもしれないけれども、引き続き対応してほしいなと思うんですけども、いかがですか。

#### ○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ただいまのご質問でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、今回はあくまでもスポーツ施設としての活用調査でございます。我々としましても、保健センター施設をスポーツ施設だけで活用するのは、先ほど申し上げましたとおり、壁の撤去ができないとか、あと活用スペースがどうしても限られてしまうので、スポーツ施設だけの活用はいかがなものかというところもでございます。あとは、それに伴う大規模改修費用がかかります。その費用対効果も含めると、スポーツ施設だけの活用はどうかというところを、我々も懸念しているところでございます。

そういった意味では、設楽委員のご指摘も踏まえて、庁内で引き続き検討を進めたいと考えております。

#### ○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

#### ○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち消防本部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

#### ○消防長（片岡 修君）

本日の審査につきましては、9款、消防費の職員人件費及び災害対策費を除きました決算を説明させ

ていただきます。

詳細につきましては、消防総務課長の小松崎から説明をいたします。

#### ○田谷文子委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

#### ○消防総務課長（小松崎敬造君）

消防本部所管の消防費に係る令和3年度決算について説明いたします。

決算書の37、38ページをご覧ください。

15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、6目、消防費国庫補助金、1節、消防費補助金、備考欄、上から6段目にあります、消防団施設整備費補助金129万円につきましては、消防団の災害対応能力向上を図るための整備を目的とするもので、風水害等への対応として排水ポンプ10台を各分団へ、救命胴衣167着を幹部団員及び各部へ配備いたしました。補助率は整備費の3分の1となっております。

続きまして、決算書59、60ページをご覧ください。

21款、諸収入、4項、受託事業収入、3目、消防費受託事業収入、1節、常磐道救急業務受託事業収入、備考欄、上から2段目にあります、常磐道救急業務受託事業支弁金432万3720円につきましては、高速道路における救急隊一隊を維持するための経費支弁金でございます。

次に、歳出について説明いたします。

決算書197ページ、198ページをご覧ください。

経常経費ではありますが、常備消防事業での繰越明許費での経費があることから説明いたします。

9款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費予算現額での14節、工事請負費275万2000円のうち繰越明許費214万5000円については、202ページ、02、消防団運営事業、8節、旅費、消防団員費用弁償より事業別流用を行い、令和4年3月16日に地震、県内最大震度5弱が発生し、消防本部車庫の軒天部分が破損し、車庫内にある一部の緊急車両が出場不能となり得ることから、緊急に改修工事が必要になり実施したものです。なお、令和4年5月19日に工事が完了しております。

続きまして、決算書200ページ、備考欄、1番下、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は214ページになります。

9款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費、04、常備消防事業（政策）につきましては、執行額265万2224円、執行率は94.28%となっております。

主な支出につきましては202ページ、上から6番目の18節、幼少年女性防火委員会補助金41万円につきましては、各防火クラブ運営費のための補助金でございます。

歳出合計ですが、前年度と比較して87万1402円の減となっております。主な理由として、自治総合センターコミュニティ助成金を活用した補助金を、令和3年度は常備消防事業（政策）ではなく、消防団施設整備事業（政策）で消防団員育成事業として訓練用備品を整備したため減額となっております。

続きまして、決算書203、204ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書につきましては215ページになります。

2目、非常備消防費、備考欄1番上にごございます、03、消防団運営事業（政策）につきましては、消防団員が行う各訓練などへの補助金の交付を行う事業で、昨年度と同額で執行額85万円となっております。

続きまして、決算書、その下、3目、消防施設整備費、備考欄、02、消防車両整備事業（政策）、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書につきましては216ページになります。

こちらにつきましては、消防力強化のため、消防車両整備計画に基づき、消防車両等の更新を行う事業でございます。執行額175万1920円、執行率は83.42%となっております。

主な支出につきましては、13節、消防ポンプ自動車借上料98万1200円でございます。今回の車両更新については、各補助事業を活用しての更新が難しく、リース契約をすることで車両修繕に係る費用でバッテリー、タイヤ交換、法定点検、車検費用が含まれており、予算の平準化と明確化が可能であり、整備がつくものです。

歳出合計ですが、前年度と比較して3743万6297円の減となっております。主な理由といたしましては、令和2年度に高規格救急自動車を緊急消防援助隊施設整備費補助金を活用して更新したためとなっております。

続きまして、決算書、その下、備考欄、04、消防水利整備事業（政策）、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書につきましては217ページになります。

こちらにつきましては、火災時に使用いたします、消防水利等の整備を行う事業でございます。執行額1843万3468円、執行率は99.67%となっております。

主な支出につきましては、14節、消火栓新設工事4基設置で、528万8070円及び防火水槽新設工事2基設置1038万7300円でございます。また、消火栓新設工事については、材料費の高騰や設置場所の現況から金額が高上がりとなり、07、消防施設整備事業の10節、修繕科より85万円流用いたしました。

歳出合計ですが、前年度と比較して94万6335円の減となっております。主な理由といたしましては、今回、消防団所有のホースが多数、老朽化で使用できない状況にあることから、17節、備品購入費での消火栓専用ホースの更新を一時休止し、消防団所有ホースの更新に切り替えたものとなります。

続きまして、決算書、その下、備考欄、06、消防団施設整備事業（政策）、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書につきましては218ページになります。

こちらにつきましては、消防団施設の充実化を図るため詰所の整備等を行う事業でございます。

主な支出としましては、14節、詰所整備工事574万2000円となります。これは、消防団詰所2か所にトイレを設置したものでございます。また、今回で全消防団詰所にトイレの設置が完了し、詰所での待機や衛生面などで充実が図れました。

歳出合計ですが、前年度と比較して177万7380円の増となっております。主な理由といたしましては、17節、警防用備品493万2730円で、先ほど歳入でご説明いたしました、消防団施設整備事業費補助金を活用して、風水害等への対応として設備を整備し、さらに自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、大規模災害に災害弱者の搬送で使用するタンカー、山林火災等で使用するジェットシューターを訓練と災害用に整備したものでございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、消防本部に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○佐藤文雄委員

災害概況を1月から12月いただいております。今、コロナ禍の中で緊急に消防の出動があるのかと思って見ているのですが、これは、どこで、どういうふうに見たらよろしいですか。教えてください。

#### ○消防総務課長（小松崎敬造君）

こちらについては、コロナ禍での災害概況等は載っておりません。年締めの全体の救急件数のみとなっております。

#### ○佐藤文雄委員

コロナ禍の影響はどうなっていますか。そういう緊急出動をされていると思うのですが、令和3年、令和2年も含めてね。令和2年から始まったでしょう、令和2年、令和3年、これも消防署の大きな役割になっていますよね。それが反映されるような資料が必要なのではないかと思うんです。それは分からないですか。

**○消防総務課長（小松崎敬造君）**

コロナ対策につきましては、各救急隊の感染対策等実施し災害対応しております。なお、コロナでの搬送状況資料がありますので説明いたします。

令和2年度に対しては、コロナの感染症疑いということで、全体で55名搬送しております。令和3年度にあつては、感染症疑いが27名、実際に陽性者については15名ほど搬送している状況となっております。

**○佐藤文雄委員**

令和2年度の疑いのある人が55名、令和3年が27名、そのうち陽性だというのが明らかになったのが15名ということですよ。そうすると、何か非常に少ないような気がするんです。今、かなり医療逼迫という状況がありますが、これは令和3年よりも令和4年が大きいということなのでしょうか。現状はどうなっていますか。

**○消防総務課長（小松崎敬造君）**

佐藤委員のおっしゃるとおり、令和4年度が現在、出動件数は増加傾向にあります。なお、陽性者の搬送についても増えている状況となっております。

**○佐藤文雄委員**

今、令和4年度段階で分かっているのは結構ありますか。今現在、分かっているのを教えてくださいませんか。

**○消防総務課長（小松崎敬造君）**

現在、資料等はございません。必要であれば、持ち帰り、現時点の出場件数等を連絡したいと思います。

**○田谷文子委員長**

ほかにございせんか。

[発言する者なし]

**○田谷文子委員長**

質疑を終結いたします。

先ほど、学校教育課に対する質疑の際、保留されておりました、市長公室の準備が整いましたので、説明を求めます。

**○市長公室長（横田 茂君）**

佐藤議員から決算カード、教育費の表記につきましてご指摘がございました。

ご説明させていただきますと、予算書の款項目とこの決算カードの目的別歳出の状況というところ、ほぼ表記は一緒でございますけれども、目的別歳出の状況というところの意味は、この費目の目的にあった区分にし直すということなので、歳入歳出決算と数字が必ずしも一致しないということでございます。

例えば、ご指摘の教育費の30億8000万何がしというところには、分かりやすく申し上げますと、一部、あじさい館のような民生費の支出であっても、使用状況が教育目的のところが見られるというところが経費を按分してこちらに加えると、同じようにウェルネスプラザも、民生費で多くはやってありますけれ

ども、体育館などは教育目的であるというような区分で計算をし直したのになってございますので、数字が異なってくるというように理解をいただければと思います。

ただ、この決算カードにおきましても、議会費などは全く歳入歳出決算と一緒にというようなものも一部ございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、市長公室に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○佐藤文雄委員

目的別で考えると、教育費に当たる、そういうものが、按分する必要があるということを今おっしゃったと思うんですね。そうすると、令和元年度の場合は、結構、差額が大きいというふうに思いますが、どのようなものが按分されているのか、これは土木とか民生費も関わりますよね。同じような状況があるということで、見方を我々も変えなければいけないのですが、参考になればいいような資料があれば、後でもいいですので教えてください。

#### ○市長公室長（横田 茂君）

その差額が出るような主な按分事業につきまして、資料として例示したいと思います。

#### ○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち、会計課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

#### ○会計管理者（貝塚裕行君）

それでは、会計課で所管する決算につきまして、歳入歳出決算書に基づき説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、令和3年度については所管する収入はございませんでした。

次に、歳出の説明に入らせていただきます。

会計課におきましては、政策事業がございませんので、経常事業の説明ということでさせていただきます。

決算書が81ページから84ページまでとなっております。

まず、81、82ページですが、こちらは、2款、総務費、1項、総務管理費、5目、会計管理費の会計管理事業でございまして448万5082円を支出してございます。前年度に対し397万9742円増加をしてございます。

主な内容でございますが、まず、82ページ、備考欄一番下の手数料でございますが、この手数料のうち、指定金融機関派出業務手数料といたしまして220万円ほど支出してございます。この経費につきましては、公金出納事務を行うために指定金融機関の派出所2か所を設置するための手数料でございまして、前年度決算枠に対し皆増となっております。増加となった要因、理由といたしましては、これまで派出所設置については、経費を要していなかったところでございますが、銀行等におきましても店舗縮減の動きがある中、指定金融機関と協議をした結果、派出所の設置に係る人件費見合いの手数料ということを負担することで合意したというところでございます。

次に、84ページをお願いいたします。

84ページ、備考欄一番上でございます。電子決裁導入業務委託ということで105万6000円を支出してございます。当該経費につきましては、会計事務を効率的に行うため、電子決裁システムを導入するため

の費用でございまして、前年度決算額に対し皆増ということでございます。

これまで紙媒体で伝票処理を行ってございましたけれども、令和3年9月から伝票処理について、効率化を図るということを目的に電子決裁というシステムを導入して、現在は、電子による電子決裁を行っているところでございます。こちらの電子決裁につきましては、メリットといたしましては、コストの削減というところで、まずこれまでの紙媒体から電子にしたということで、ペーパーレス化が図れるというところ、それから、これまで紙でそれぞれ決裁権者の決裁をいただいていた部分が電子によって決裁ができるということで、時間コストの削減が図られるというところでございます。

県内では笠間市で既に事務の電子決裁を実施しております。それとつくば市では、令和4年9月から電子決裁を導入しているという状況でございます。

今年度から新たに決算書に加えた資料がございますので、そちらを説明させていただきます。

決算書の331ページ、332ページをお願いいたします。

こちらですが、財産に関する調書の中の物品に係るものでございますけれども、かすみがうら市物品会計規則第2条に重要物品ということで、取得価格または評価価格が100万円以上のものを規定してございます。この資料につきましては、令和3年度に物品管理システムを導入いたしまして、物品管理の登録を行ったということで、今回から当該資料を新たに追加したのとなつてございます。

令和2年度末までに該当する案件は54件ございまして、令和3年度中に新たに11件を登録いたしまして、合計で65件となつてございます。決算年度中の増減として11件の内容でございまして、まず、整理機械といたしましては投票用紙の分類機を1台、それから、その下にあります整流器、蓄電器ですが、こちらは集団接種会場で使用するための充電システムの導入となつてございます。

それから、下にございます機器につきましては、千代田義務教育学校において、給食用としての機器を導入したということで、合計11台となりまして、現在、令和3年度末で65台というような状況になっているものでございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、会計課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○佐藤文雄委員

82ページ、この会計管理事業の手数料222万8820円というのは、今までは銀行の方で窓口にいらしてましたよね、霞ヶ浦庁舎と千代田庁舎、両方に1名ずつ。それを今までは銀行のサービスだったのを、協議によって手数料として支出することになったということですか。これ予算に入っていましたか。

#### ○会計管理者（貝塚裕行君）

こちらは当初予算に計上させていただいて決算をしているものでございます。これまでは3か所ということで、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所の3か所の派出所を設けておりましたけれども、令和3年度から千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎の2か所ということで協議が成立したというところでございます。

#### ○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち、監査委員事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

#### ○監査委員事務局長（乾 文彦君）

監査委員事務局の決算につきまして、評価シートの該当がございませんので、例年どおり決算書に基づきまして、主な支出をご説明させていただきたいと思っております。

初めに、決算書75ページ、76ページをお開きいただきたいと思います。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、ページの下になります。

事業番号10番、公平委員会事業になります。18節、つくば市等公平委員会負担金12万6700円、これにつきましては、つくば市、つくばみらい市、かすみがうら市の3市の広域で組織しております、つくば市等公平委員会への負担金でございます。なお、令和3年度における当市職員からの措置の要求、不服申立て等はなかったとのご報告を受けております。

続きまして、81ページ、82ページをお願いいたします。

ページの中頃になります。3目、文書法令費、事業番号03番、情報公開等審査会事業でございます。委員長の任期満了に伴う改選のために委員会を開催いたしましたことから、それに伴う委員報酬3万7500円並びに費用弁償1,887円の支出となっております。

続きまして、99ページ、100ページをお願いいたします。

ページの上段になります。14目、諸費、事業番号09番、いじめ事案再調査委員会事業でございます。年度内に委員の任期満了に伴う改選のために委員会を開催いたしましたことから、それに伴う委員の報酬3万7500円並びに費用弁償407円の支出でございます。

続きまして、同じページの下段になります。2項、徴税費、1目、税務総務費、事業番号02番、固定資産評価審査委員会事業でございます。年度内に申請が1件ございましたことから、審査委員会を3回開催したことから、それに伴う委員報酬7万5000円と費用弁償を支出してございます。当初予算では1回分の委員報酬の計上であったため、不足する2回分の報酬4万5000円と費用弁償6,000円を予備費から充用してございます。

続きまして、111ページ、112ページをお願いいたします。

ページの中頃になります。6項、監査委員費、1目、監査委員費、事業番号02番、監査業務事業でございます。

主な支出といたしましては、監査委員報酬52万5000円、委員の費用弁償5万8000円、負担金といたしまして、茨城県都市監査委員会負担金1万3000円、全国都市監査委員会負担金1万8000円、その他といたしまして、職員が参加しました研修会への負担金としまして11万7600円などを支出してございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、監査委員事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○佐藤文雄委員

100ページ、いじめ事案再調査委員会事業、これ、いじめ事案の支出はなかったのでしょうか。やらなかったのでしょうか。

#### ○監査委員事務局長（乾 文彦君）

ただいまのご質問でございますけれども、この会議につきましては、委員の改選に伴う会議でございますので、申請等はなかったということでございます。

#### ○田谷文子委員長

ほかにごございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち、議会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、議会費につきまして、歳出における政策事業についてご説明を申し上げます。

決算書71ページから72ページになります。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書209ページでございます。

1款、1項、1目、議会費、03、市議会運営事業（政策）でございます。決算額が546万2248円、主な内容といたしまして、本会議と各委員会などの会議録作成に要しました経費及び本会議の映像をインターネット配信等に要しました経費でございます。

指標にもございますが、ライブ配信及び録画放映再生件数が令和2年度と比較し約500回、率にして5.7%増加しております。一方で、議場などの傍聴者数は新型コロナウイルスの影響によりまして傍聴者を制限していることもあり、ほぼ横ばいの状況となっております。

続きまして、タブレット端末の210ページをご覧ください。

05、市議会だより編集印刷事業（政策）でございますが、決算額で91万7136円でございます。内容といたしまして、市議会の活動状況や審議結果などを広く市民に周知するための事業でして、一般質問の内容や審議結果などを中心に掲載した市議会だよりを発行しております。

また、次回定例会の会期日程や一般質問の要旨などを掲載した、議会だよりお知らせ版を議会だよりと同時に発行して、行政区長などを通じて各戸に配布をしてございます。

次に、タブレット端末211ページをごらんください。

こちら令和3年度の支出額はございませんけれども、06、市議会研修活動事業（政策）は、他自治体などの先進的事例等の調査研究を目的として、議員全体研修会や各委員会の視察研修に要する経費となっております。令和3年度は令和2年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、議会として中止することといたしました。当該事業につきましては、令和4年第1回定例会において予算額249万7000円を減額補正したところでございます。

次に、タブレット端末212ページをご覧ください。

08、市議会政務活動事業（政策）でございます。決算額が194万5037円、こちらは市議会議員が行う調査研究活動に必要な経費の一部を交付したものでございます。2会派、12名の議員に政務活動費を交付いたしました。このうち2会派及び4名の議員におきまして、交付を受けた政務活動費の残額がございまして、45万4963円が返還されております。

○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、議会事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。



次回の本委員会は、9月14日、水曜日、午後1時30分より本会議場で引き続き審査を行います。  
それでは、これで本日の委員会を散会いたします。  
御苦労さまでした。

散 会 午後 4時42分